

インフルエンザの流行について（注意報）

平成28年12月21日（水） 15時00分

北海道渡島総合振興局保健環境部
保健行政室
電話：0138-47-9521

道では感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律に基づき感染症発生動向調査を実施しておりますが、平成28年第50週（平成28年12月12日～平成28年12月18日）において、渡島保健所管内の定点あたりのインフルエンザ患者報告数が、注意報基準である10人以上となりましたので、注意報を発令します。

今後、渡島保健所管内において流行がさらに拡大する可能性がありますので、感染予防に努めるようお願いします。

記

1 定点あたり報告数（第46週～第50週）※（第50週は速報値）

報告週	第46週 11月14日 ～11月20日	第47週 11月21日 ～11月27日	第48週 11月28日 ～12月4日	第49週 12月5日 ～12月11日	第50週 (速報値)12月12 日～12月18日
全国	1.38人	1.79人	2.49人	3.31人	
全道	2.92人	3.85人	4.83人	6.52人	
渡島保健所	0.00人	0.71人	1.00人	5.43人	12.71人

※全道のインフルエンザ流行状況は、北海道感染症情報センターのホームページでご覧になれます。(URL : <http://www.iph.pref.hokkaido.jp/kansen/501/map.html>)

2 過去3年のインフルエンザ注意報レベル（定点あたり報告数が10.0以上）について

シーズン	注意報基準を超えた期間	定点あたり最大報告数
平成27-28年	平成28年第4週～	平成28年第4週 29.43
平成26-27年	平成26年第52週～平成27年11週	平成27年第5週 30.57
平成25-26年	平成26年第5週～平成26年13週	平成26年第11週 31.71

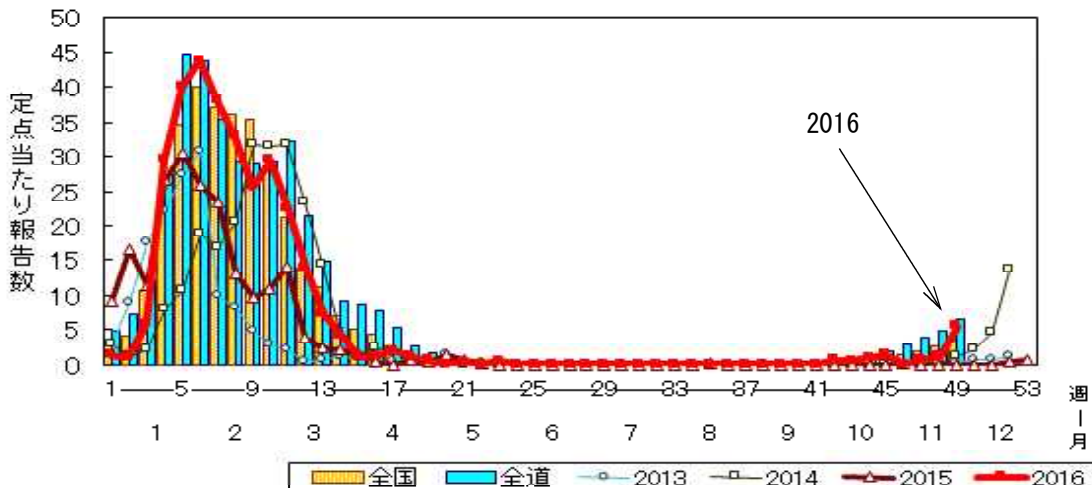
3 インフルエンザの感染予防

○ 手洗い・うがい・咳エチケット・インフルエンザワクチンの予防接種

(※咳エチケット…くしゃみや咳をするときは、人から顔をそらして離れ、口と鼻を覆う。ティッシュなどはゴミ箱に捨てる。咳やくしゃみの症状があるときはマスクを着用する。)

4 過去の流行の推移

次のグラフのとおり年明けから患者が増加し、1月下旬から2月の下旬がピークとなっています。



5 参考

(1) インフルエンザの注意報・警報とは

【発令基準】注意報：1 定点医療機関あたりの受診患者数が一週間で10人以上
警報：〃 30人以上

※ 注意報・警報の発令は、各保健所毎に行う。

※ 警報発令後は1 定点医療機関あたりの受診患者数が10人以上の場合に警報を継続。

注意報は、流行の発生前であれば今後4週間以内に大きな流行が発生する可能性があることを示しており、流行発生後であれば、その流行がまだ終わっていない可能性があることを示しています。また、警報は、大きな流行の発生や継続が疑われることを示しています。